

松本市監査委員告示第 2 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき実施した監査について、同条第 9 項の規定に基づき、その結果に関する報告を議会及び市長等に提出したので、次のとおり公表する。

令和 2 年 3 月 9 日

松本市監査委員	太	田	由	夫
同	竹	本	祐	子
同	中	島	昌	子

- 1 令和元年度定期監査結果報告
別添(写)のとおり

令和元年度

定期監査結果報告書

松本市監査委員

目 次

1	監査の期間	1
2	監査の範囲	1
3	監査の対象等	1
	(1) 第1期定期監査	1
	(2) 第2期定期監査	2
4	監査の結果	3
	(1) 改善事項	3
	ア 各種帳簿類関係	3
	イ 第1期定期監査関係	4
	ウ 第2期定期監査関係	4
	(2) 意見・要望事項	5
	ア 施設使用料の減免及び行政財産の目的外使用について	5
	イ 公共施設案内・予約システムについて	5
	ウ 委員監査を実施した各課等への意見・要望事項	6

1 監査の期間

令和元年10月2日から令和2年3月8日まで

2 監査の範囲

主として平成31年4月1日から令和元年10月31日（第1期定期監査対象機関は9月30日）までに執行された財務に関する事務

3 監査の対象等

(1) 第1期定期監査

ア 監査の対象

中山地区、寿地区、寿台地区、内田地区、四賀地区及び奈川地区における地域づくりセンター（支所・出張所）、地区公民館及び小中学校

イ 実施日及び実施対象

実施日	実施対象
元年11月11日	寿地区地域づくりセンター（寿出張所）・寿公民館、 寿小学校、明善小学校、 寿台地区地域づくりセンター・寿台公民館
〃 13日	中山地区地域づくりセンター（中山出張所）・中山公民館、 内田地区地域づくりセンター（内田出張所）・内田公民館
〃 18日	奈川地区地域づくりセンター（奈川支所）・奈川公民館
〃 25日	四賀地区地域づくりセンター（四賀支所）・四賀公民館、 会田中学校

ウ 監査の方法

監査委員が直接現地に出向き、事前に提出された定期監査資料等に基づき、それぞれの事務事業が経済的、効果的、合理的かつ計画的に執行されているかについて、センター長等から聴取調査を実施するとともに、下記帳簿類についても現地において監査を実施しました。

また、金庫内の管理状況も監査しました。

(ア) 調定書

(イ) 支出負担行為決定書

(ウ) 契約書

(エ) 備品台帳（物品使用簿）

(オ) 郵便切手受払簿及び切手等現物

(カ) 職員が取り扱っている各種団体会計の出納簿及び預金通帳並びに職員の職務専念義務の免除通知

(キ) 前渡金出納関係帳簿及び預金通帳

(ク) 金庫保管物品リスト

(ケ) 設備台帳・施設管理簿・寄附台帳（小中学校のみ）

(2) 第2期定期監査

ア 監査の対象

総務部、政策部、地域づくり部、文化スポーツ部、環境部、農林部、建設部及び農業委員会事務局の各課等

※原則として各部局を隔年で実施しています。

イ 実施日及び実施対象

(ア) 帳簿類監査 (33 課等)

実施日	実施対象
元年 11 月 29 日 ~ 12 月 6 日	総務部、政策部、地域づくり部の全課 (13 課)
〃 12 月 6 日 ~ 13 日	文化スポーツ部、環境部、農林部、 農業委員会事務局の全課等 (10 課等)
〃 13 日 ~ 20 日	建設部の全課等 (10 課等)

(イ) 委員監査 (13 課)

実施日	実施対象
2 年 1 月 10 日	行政管理課・平和推進課、職員課、市民課 (3 課)
〃 14 日	地域づくり課、文化振興課、環境政策課、農政課、 まつもと暮らし応援課 (5 課)
〃 20 日	建設総務課、上高地対策課、交通安全・都市交通課、 公園緑地課、政策課 (5 課)

ウ 監査の方法

(ア) 帳簿類監査

下記帳簿類の提出を求め、それぞれの事務が法令等に基づいて適正に処理されているかについて監査を実施しました。

- a 調定書
- b 徴収 (収納) 委託契約書 (私人に徴収又は収納を委託している場合)
- c 委託徴収 (収納) 報告書 (同上)
- d 収納委託内訳書兼整理台帳 (同上)
- e 支出負担行為決定書 (一部抽出とし、契約書、見積経過書、施行伺書等を含む。)
- f 備品台帳 (物品使用簿)
- g 行政財産使用許可に係る文書一式
- h 行政財産・普通財産の貸付に係る文書一式
- i 金庫保管物品リスト

(イ) 委員監査

帳簿類監査を実施したうちの一部の課を対象として事前に提出された定期監査資料に基づき、それぞれの事務事業が経済的、効果的、合理的かつ計画的に執行されているかについて、帳簿類監査の結果も踏まえながら、課長等から聴取調査する方法で実施しました。

4 監査の結果

(1) 改善事項

現状における各種事務等について、法令等の規定又は制度の運用面等から適正に執行されていないと認め、改善を求める事項は、次のとおりです。

ア 各種帳簿類関係

第1期・第2期定期監査において提出された各種帳簿類について監査した結果、改善が必要な事務処理が認められました。改善が必要な事務処理は、ほとんどが形式的な誤りであって、各部局におけるダブルチェックや文書主任による的確な審査で改善される軽微なものです。所属長においては、適切な事務処理に向けて、責任をもって確認をしてください。

一方、前年度、前々年度に比べて件数は、大きく減少しています。これは、会計・文書担当者が熱心に指導し、研修を行った成果だと思われます。今後は、「会計事務の手引き」について、記載内容を点検し、必要な見直しをしたうえで、「文書事務の手引き」等とともに積極的に活用し、引き続き統一ルールに基づくわかりやすい指導をお願いします。

なお、改善が必要な事項を分類した結果は、以下のとおりです。

令和元年度 定期監査 帳簿類監査結果

改善が必要な事項の分類	令和元年度 件数①	平成30年度 件数②	平成29年度 件数③	比較 ①-②	比較 ①-③
I 収入の部	99	304	167	△ 205	△ 68
1 調定の時期が適切でないもの	65	195	23	△ 130	42
2 調定の根拠が示されていないもの	0	4	1	△ 4	△ 1
3 調定の算定金額が誤っていたもの	4	1	0	3	4
4 収納・徴収委託事務が適切でないもの	2	0	15	2	△ 13
5 決裁権者等、押印漏れのもの	4	14	101	△ 10	△ 97
6 決裁権者が適切でないもの	0	0	1	0	△ 1
7 その他収入事務処理が適切でないもの	24	90	26	△ 66	△ 2
II 支出の部	90	105	65	△ 15	25
1 支出負担行為の時期が適切でないもの	4	2	4	2	0
2 契約事務が適切でないもの	76	10	3	66	73
3 支出科目が適切でないもの	0	0	2	0	△ 2
4 決裁権者等、押印漏れのもの	0	4	6	△ 4	△ 6
5 決裁権者が適切でないもの	0	0	1	0	△ 1
6 合議先が漏れる等適切でないもの	7	0	2	7	5
7 その他支出事務処理が適切でないもの	3	89	47	△ 86	△ 44
III 財産の部	38	36	82	2	△ 44
1 許可申請・許可の時期が適切でないもの	0	1	0	△ 1	0
2 賃借料の算定が適切でないもの	1	0	0	1	1
3 その他財産管理事務処理が適切でないもの	37	35	82	2	△ 45
IV 文書事務関係	118	498	992	△ 380	△ 874
1 「公開区分等」欄の未記入等のもの	37	175	239	△ 138	△ 202
2 文書主任印、押印漏れのもの	5	59	75	△ 54	△ 70
3 文書記号未記入、誤記入のもの	44	151	211	△ 107	△ 167
4 保存年限未記入、誤記入のもの	26	38	416	△ 12	△ 390
5 摘要欄等の誤字・脱字等、適切でないもの	1	18	2	△ 17	△ 1
6 金庫保管物品リスト不備等	0	—	—	—	—
7 その他文書事務処理が適切でないもの	5	57	49	△ 52	△ 44
計	345	943	1,306	△ 598	△ 961

※令和元年度と平成29年度は、監査対象部局が同じです。

イ 第1期定期監査関係

(ア) 支所・出張所等の調定事務について

各種証明書発行手数料等の調定事務について監査した結果、手書きの集計表一枚を調定書の根拠書類としている事務処理がありました。調定書には、レジで打ち出した精算シートとともにその集計表の2枚を必ず添付し、担当者だけでなくダブルチェックのため所属長も金額や件数を確認するように徹底してください。また、この集計表は、データ入力ができる共通様式を作成し、調定事務の統一化を図ってください。

なお、今回現地監査を実施した施設では適正に処理されていましたが、今後も、現金に関しては特別な注意を払い、ダブルチェックをするとともに、施設内に現金が滞留することの無いよう速やかな事務処理に心がけてください。

(イ) 体育施設使用料（利用料）について

体育館使用料（利用料）を減免する場合に、実費相当分として負担が必要と思われる照明料も減免していた事例がありました。受益者負担による観点と公平公正な立場から、使用料（利用料）の徴収ルールを徹底してください。

(ウ) 市営バス料金の収納について

市営バス運賃料金の収納方法について監査した結果、日々の運賃料金の売上げ合計金額と調定金額が一致しない事務処理がありました。根拠のない金額で調定を行うことは不適正な事務処理です。原因の一つは、バスに設置している両替機の機能の不具合です。適正に調定事務ができるよう早急に改善してください。

また、市営バス運賃料金は、今後、回数券や定期券等を発行し、バス乗車の際に金銭の収受が必要最小限となるように改善を検討してください。

ウ 第2期定期監査関係

(ア) 指定管理者制度について

指定管理者制度は、民間事業者の力を活用した住民サービスの向上が大きな目的となるため、業者選定が最も重要な課題の一つです。そのような中、本市では、多くの施設において公募をしても応募が少なく、競争性のないまま選定しているのが現状であり、また、指定管理者に選定した業者の財務状況が悪化し、指定を取り消した事例がありました。

そこで、指定管理者制度における経費負担の考え方を見直し、本来の制度の目的に沿って、指定管理者が応募や事業がしやすい条件整備の改善をしてください。

また、公平公正な観点からも応募書類の審査を的確にすることや、モニタリングの機能を高める等、より有効なものになるよう制度のあり方を再度検討してください。

(イ) 徴収・収納委託について

使用料等の徴収又は収納委託案件について、同一の条例に基づく施設の使用料について、指定管理者ごとに徴収委託又は収納委託の契約が混在している事例がありました。また、財務規則の関係する規定等に基づく事務処理が徹底されていませんでした。

徴収委託・収納委託につき、必要なルールの見直しとともに適正な事務処理について検討してください。

なお、本件は、平成25年度、平成26年度及び平成27年度定期監査報告書において改善すべき事項等として指摘したものです。

(ウ) 諸団体に対する運営助成について

地方自治法第 232 条の 2 では、「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる」と定められています。一方、助成の内容を単に「運営を助成するもの」等とする事例が見受けられます。助成の目的や理由、金額の算出根拠等を明確にするように改善をしてください。

また、実行委員会等の主催団体に対し負担金等を支出する際には、例えば、天候により予定したイベントが開催できなかった場合や、運営経費が赤字決算の見込みとなった場合における経費の負担割合等の必要事項について、主催団体と事前に取り決めることを検討してください。

補助金や負担金の原資は、市民の皆さんからの税金であるため、市民への説明責任があることを常に忘れずに、公平公正な事務処理に努めてください。

(2) 意見・要望事項

現状における各種事務等について、制度又は運用等に検討を求める意見・要望事項は、次のとおりです。

ア 施設使用料の減免及び行政財産の目的外使用について

受益者負担の原則、公平公正な観点及び市民に対する説明責任の視点から、次の 2 点を検討してください。

(ア) 施設使用料の減免について

同一申請者による同じ趣旨の使用目的の申請に対し、使用する施設によって使用料の減免対応が異なっている事例がありました。

使用料の減免規準等の適正な事務処理について検討してください。

(イ) 行政財産の目的外使用について

行政財産の目的外使用申請に対し、「市長が特に必要があると認める場合」に該当し、許可をし、かつ、「市長が公益上特に必要があると認めたとき」に該当し、使用料を免除している事例がありました。この市長特例に該当する場合の規準等を明確にするよう検討してください。

また、使用料を徴収する場合には、算出根拠を明確にしてください。

イ 公共施設案内・予約システムについて

現在の市ホームページにある公共施設案内・予約システムについて、指定管理者制度を導入した施設の案内がほとんど掲載されておらず、また、他の施設案内を含めて表記の内容の統一性がなく、適切な情報を発信できていません。施設名、運営主体、予約申請窓口、連絡先、使用料（利用料）等についての的確に明記した統一したフォーマットに改める等、施設案内の内容を検討してください。

また、指定管理者制度に係る諸規定を再確認してください。

ウ 委員監査を実施した各課等への意見・要望事項

課 名	意 見 ・ 要 望 事 項
<p>寿地区地域づくりセンター・ 寿 公 民 館</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 活発に行事等を行うことで、住民同士がコミュニケーションを図る良い機会になっている。今後は、住民の負担になっているものはないか見直しをする一方、好評な行事は、さらに内容を高めながら、若い方も大勢参加し、長く続けていくように取り組んでいただきたい。 2 財務の事務処理は、的確にできている。ただし、鍵の保管方法については、念には念を入れ、再度検討していただきたい。 3 調定書に添付する集計表について、全地区共通様式を検討していただきたい。
<p>寿 小 学 校</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 多数の通帳があり、内容が混在しているものもあるように感じるので、的確なルールをもって整理していただきたい。 2 将来のために預金を積み立てる場合、積立てにかかわった方の意向を考慮する意味でも、いつ、何のために使うのか、周年事業で何をするのか等をあらかじめ明確に決めておくことを検討していただきたい。 3 通帳残高が高額な中、廃品回収とバザーを行って PTA の収入としているが、保護者には行事が負担になっている方もいるので、行事内容を見直していただきたい。
<p>明 善 小 学 校</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 特別支援学級の児童数が増加する中、毎朝 6 時頃の出勤や、毎日残業のある教員の勤務状況の改善を検討していただきたい。 2 要保護・準要保護児童が非常に多いので、入学準備金等の事前支払について、今後も引き続きしっかりやっていただきたい。
<p>寿台地区地域づくりセンター・ 寿 台 公 民 館</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢化率が高く、要援護者も多い住民に合わせ、今年度から避難所を寿台体育館に統一したとのことだが、ぜひ避難訓練を開催して災害時に備えていただきたい。 2 多数の児童遊園があるが、本当に必要か地域住民で話し合い、例えば、子どものための遊具よりも高齢者のためのベンチにするなど、目的を変えること等も今後検討していただきたい。 3 地区生活支援員の役割が大変大切になってくる中、出不精になりがちな高齢者が外へ出かけてもらえる福祉の仕組みづくりを考えていただきたい。 4 ハッピー食堂は、素晴らしい取組みなので今後も続けていただきたい。 5 住民の方たちは、地区のためにとてもがんばっていると感じる。例えば、地区の外れにある公民館を地区の中心に据え、コンパクトシティの理念で施設の集約化を図る等、行政も今後この地区をどうしていったらよいのかを積極的に考えていただきたい。 6 寿台体育館の使用料について、適正な徴収ルールを徹底していただきたい。

<p>中山地区地域づくりセンター・中山公民館</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 不正防止のため、バス回数券や入浴券等の受払簿を必ず作成することを検討していただきたい。 2 書き損じのバス定期券は、廃棄する等の在庫管理をしていただきたい。 3 公民館の各種事業は、福祉ひろばと重なる部分もあると思うので調整をしていただきたい。 4 健康麻雀教室や放課後学習塾等の内容を伺うと、旧村時代の独自文化の継承を感じる。今後も良い部分を残しながら継続していただきたい。 5 中山線バス運行は、交通弱者にとって大変良い事業である。市の補助金と売上げで運営しているため、今後も工夫検討しながらぜひ継続していただきたい。
<p>内田地区地域づくりセンター・内田公民館</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 鎌倉時代に始まったささら踊りのように歴史あるものは、後世にもぜひ残して行っていただきたい。 2 会計取扱団体が1件もないのは、大変素晴らしい。これが本来あるべき姿だと思うので他地区も参考としていただきたい。 3 町会加入率は高い方だと思うが、災害時の安否確認等もあるので、これからも引き続き、一人でも多くの住民に町会に加入していただけるように力を入れていただきたい。 4 子どものための防災訓練・宿泊体験等は、災害時に大変役立つ事業だと思うので他地区でも開催できるように取り組んでいただきたい。
<p>奈川地区地域づくりセンター・奈川公民館</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 通勤経費の助成事業は、大変良い取組みだが、「永住の意思」という条件が厳しいのではないか。条件を緩和して必要な地区住民には積極的に助成していくことを検討していただきたい。 2 この地区には、蕎麦やエゴマ等の特産品がある。蕎麦は特に美味しいし、蕎麦粉の価格も通常より高く、ブランド品となっている。このように、ここでしか食べられないもの等をもっと活かして積極的にPRをしていただきたい。 3 「とうじかご作り」や「一閑張り教室」といったここでしかできない取組みの講座をいくつも開催していてとても良い。こうした講座の開催情報を積極的に市外、県外に発信をしたら参加者が増えるのではないか。また、地区のイベントは、都会の子どもが自然を体験する良い機会となるのではないか。「何もない」ということが良い方向に作用する場合もある。一時でももっと多くの人に地区外から奈川に来てもらうことも大切だと思うので検討していただきたい。 4 市営バス運賃について、現在は、運転手が個々の乗客について、乗車・降車の場所を書きとめ、それを集計し、突合した現金を一日の運賃として市に入金している。この手法は、リスクが高いので、料金の検証ができるようなシステムの構築を検討していただきたい。 5 夢の森は、広い施設なのに利用が少ないので施設の有効活用を検討

	<p>していただきたい。</p> <p>6 熊や猿等の有害鳥獣対策も引き続きしっかりと強化していただきたい。</p> <p>7 株式会社ふるさと奈川は、地区の発展に際し、とても重要な団体として期待をされている。役割や立ち位置をしっかりと検討し、有効に働くシステムを考えていただきたい。また、地区内の団体の不祥事が今まで何回もあったが、今後は二度と起こらないようにしっかりと体制を整え、行政としてチェックをしていただきたい。</p>
四賀地区地域づくりセンター・四賀公民館	<p>1 地区に密着した文化が育っており、様々な行事を開催している。また、他地区と比べて小中学生の行事への参加が多くて素晴らしい。今後も良い点を絶やさずに継承していただきたい。また、子どもたちが紹介する公民館報の発行について検討していただきたい。</p> <p>2 防災無線戸別受信機の廃止が決まり、住民から不安の声が出ている。台風の大雨の際、同報系防災無線が繋がらなかったという事例もあったので、集落が孤立しないよう今後の災害対策の重要な課題として検討していただきたい。</p> <p>3 結婚相談業務は、全市的に拡大してきており、今後も業務の充実に向けて工夫検討していただき、地区単独業務として継続していただきたい。</p> <p>4 市営バスの運賃収納方法について、的確に確認し、管理できるように見直しを検討していただきたい。</p> <p>5 四賀運動広場や国道 143 号のトンネル等のハード面の整備が充実してくることを踏まえた地域づくりを考えていただきたい。</p>
会田中学校	<p>1 事務室も金庫内の通帳等も適正にしっかりと管理されていた。</p> <p>2 地区ならではの取組みとして、地域と中学校の連携がしっかりとできているため、生徒が積極的に地域のボランティアに参加していると感じる。とても素晴らしいこと。今後も引き続き頑張りたい。</p> <p>3 薬物乱用防止対策については、薬物が子ども同士で気軽に取り扱えるような身近なものとなってきているので、今後も引き続きしっかりと対応していただきたい。</p>
行政管理課・平和推進課	<p>1 指定管理者制度について、根本的に見直しを考える時期にきていると感じる。公平公正な観点からも応募書類の審査を的確にすることや、モニタリングの機能を高める等、より有効なものになるよう制度のあり方を再度検討していただきたい。指定管理者選定については、市民への説明責任があることを常に忘れずに取り組んでいただきたい。</p> <p>2 新たに作成した「文書事務の手引き」や「公文書作成のポイント」の冊子を研修等で積極的に活用し、職員の公文書作成能力の向上に努めていただきたい。</p>

職員課	<p>1 人事評価の取組みは、評価の統一に難しい部分があると感じるので、慎重に進めていただきたい。</p> <p>2 職員への産業医によるケアやストレス相談は、今後ますます必要となってくると思われる。相談しやすい環境づくりに配慮しながら、今後も取り組んでいただきたい。</p> <p>3 職員採用は、優秀な人材を確保することが大切である。特に土木、建築、保育士等の職種が不足しているため、学生向けの啓発を積極的に行っていただきたい。また、若手職員に先進地視察の機会を増やすのは良い取組み。議員の行政視察に同行することも検討していただきたい。</p>
市民課	<p>1 マイナンバーカードは、市民理解を得られるまでに時間がかかると思われるが、取得率向上に向けて、焦らずに取り組んでいただきたい。</p> <p>2 信大生と職員とのプロジェクト「まつもつと」は、とても良い取組み。災害時における安否確認の意味でも、住民登録をしていただくことはとても大切なので、今後も積極的に取り組んでいただきたい。</p> <p>3 窓口における証明書発行等に伴う手数料については、他課と情報共有を図り、条例に基づく適正な徴収を徹底していただきたい。</p>
政策課	<p>1 PPP/PFI 手法を導入する等、民間の力を活用するのは大変有効だと考える。機会に応じて積極的に検討していただきたい。</p> <p>2 クラウドファンディング支援において、選定基準を明確にすることが大切である。市民への説明責任があることを常に忘れずに、公共性と公益性の観点から事業を実施していただきたい。</p> <p>3 地区の人口に大きな格差が生じている。人口減少地区の孤立化を防ぐインフラ整備とともに、過疎地域でしかできない取組みもあると思うので、ソフト面からの支援策も検討していただきたい。</p>
まつもと暮らし応援課	<p>1 ふるさと納税事業について、寄附受入額と松本市民が他自治体へ寄付することに伴う税額控除額の差の赤字額が年々大きく増加している現状は、このまま静観してはいけなない。加熱するお土産合戦に乗らなくても良いが、早急に対策を検討していく必要がある。</p> <p>2 移住者の増加を高く評価する。スマホやパソコン等から気軽に相談できる窓口があると良いと思うので、SNS 等の活用も検討いただきたい。また、相談をした際の職員の対応によって市の印象が決まり、移住を決めるというケースもあると聞くので、今後も引き続き丁寧な対応に努めていただきたい。</p> <p>3 移住ツアーに、農作業や民泊の体験をしていただき、地元のお米と卵を食べていただくような具体的な田舎暮らし体験も取り入れていただきたい。</p>

地域づくり課	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活簡素化は、市民になかなか浸透されず、実態が伴っていないのではないか。画期的な取組みの検討をしていただきたい。 2 地域づくりインターシップ事業は、より多くの人員を松本大学へ要請していくことも必要だと考える。また、インターシップ活動を終えた後の支援体制強化について検討していただきたい。 3 地域づくり推進交付金の使途を広くすることは、活気がある地域づくりに繋がっていくので良いことだと思うが、交付金を支出する際には、何のために使うのか目的や計画を明確にし、成果や効果についても適正な検証をしていただきたい。
文化振興課	<ol style="list-style-type: none"> 1 松本城の世界遺産登録推進事業については、まずは世界遺産暫定リスト登録に向けて、引き続き着実に取り組んでいただきたい。また、松本城のオリジナリティをもっと有効活用できないか検討していただきたい。 2 行政財産の目的外使用等について、減免する際には明確なルールに基づく適正な事務をおこなっていただきたい。公平公正に誰から見ても納得できるように分かりやすくしていただきたい。 3 カラオケ大会は、クラシックだけでなく、市民でも気軽にまつもと市民芸術館を使える良い機会となるので、今後もこうしたイベントを積極的に計画していただきたい。
環境政策課	<ol style="list-style-type: none"> 1 外食の際は、その場で食べきることも大切だが、余った料理の持ち帰りを推進することも必要だと感じる。食品衛生上の大きな課題があるが、工夫をしながら持ち帰りの取組みを市民に広げていただき、食品ロス削減に努めていただきたい。 2 環境対策において、地球温暖化防止対策や再生可能エネルギー導入は重要な事業であるため、行政だけではなく、民間の力を活用し、一緒に取り組んでいくことが必要だと考える。また、補助金支出後もしっかりと管理、指導をしていただきたい。 3 松本キッズ・リユースひろば事業は、リサイクルもできて良い取組みなので、トラブルが起きないように工夫・検討をしながら、今後も継続していただきたい。
農政課	<ol style="list-style-type: none"> 1 若者が農業に興味をもってもらえるような工夫や機会づくりを積極的に検討し、引き続き農業従事者への支援体制の強化に努めていただきたい。また、今後も他団体と協力し、「やさいバス」事業のようなアイデアを出し合いながら、市の特色を生かした農業を絶やさずに継続していただきたい。 2 クラインガルテン施設の老朽化について、基金を活用し、屋根や外壁の補修だけでなく、内部設備も改修し、利用者の安全に努めていただきたい。 3 四賀有機センターの廃止については、説明会等を開催し、地元住民の理解を得られるようにしていただきたい。

建設総務課	<ol style="list-style-type: none"> 1 道路拡幅のための用地買収は、住民同意が必須であるので、今後も引き続き、丁寧に説明をしていただき、少しずつでも着実に計画実現に向けて進めていただきたい。 2 中核市へ移行する機会に合わせて、松本・佐久地域高規格道路の実現を市の重要施策として、佐久市とも連携しながら積極的に進めていただきたい。
上高地対策課	<ol style="list-style-type: none"> 1 上高地の保存と活用が大変重要である。道路整備は、上高地の入込み人数に直結して影響するので、引き続き国や県と連携を密にしながら整備に努めていただきたい。 2 予想される災害に向けて対策を講じ、上高地を訪れる方たちの安全を守っていただきたい。
交通安全・都市交通課	<ol style="list-style-type: none"> 1 松本走りは少なくなってきたように感じる。マナーが良くなり、事故件数の減少に繋がってきたのではないかと思うので、今後も啓発に努めていただきたい。 2 ノーマイカー運動は、次世代交通政策の一環として、人の健康や環境に配慮したとても良い取組み。表彰制度を作るなど、様々なアイデアや工夫をし、一般企業等へも浸透していけば、もっと効果が上がるのではないかと。また、小学校 2.3 年生を対象としたバス・電車の乗り方教室は、実際に体験することは生きた教育となるので、今後も継続していただきたい。 3 すいすいタウン等の自転車を利用する外国人観光客が増加している。多言語に対応できるようなスマートフォンのアプリ等を活用したらどうか。今後も、利用者が安心安全に、気持ちよく利用できるように努めていただきたい。
公園緑地課	<ol style="list-style-type: none"> 1 公園施設の維持管理について、遊具による事故等が起こらないよう定期的に点検していただき、利用者の安心安全を常に考えて、引き続きしっかりと管理をしていただきたい。 2 超少子高齢型人口減少社会にあわせ、公園にある子ども向けの遊具を高齢者向けのベンチに変えていく等、住民の皆さんのご意見を伺いながら必要に応じて変更をしていくことが大切。また、公園の数がとても多いため、管理をしていただいている町会の負担を減らす意味でも、統廃合の見直しを検討していただきたい。 3 NPO 法人に対する補助金の支出は、その理由や目的を明確にするよう慎重に再検討してください。補助金の原資は、市民の皆さんからの税金であるため、市民への説明責任があることを常に忘れずに、公平公正な事務処理に努めていただきたい。